

世帯全員が住民税非課税の方へ

介護保険サービス利用料の負担軽減・助成制度

介護保険施設の

居住費(滞在費)・食費の負担を軽減

世帯全員が住民税非課税の場合、特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設での入所とショートステイ利用時の居住費(滞在費)・食費の負担額を所得に応じた負担段階により軽減します。

●介護保険法の改正により

8月から居住費(滞在費)・食費の負担軽減の要件が変更になります

「住民税非課税世帯」に加え、▶配偶者(住民票上の世帯が異なる場合を含む。以下同じ)が住民税非課税、▶本人・配偶者の預貯金等の資産が一定基準額(配偶者がいる場合は2,000万円、いない場合は1,000万円)以下。

申請時には預貯金等の残高が分かる通帳のコピー等が必要となります。詳しくは、介護保険課給付係へお問い合わせください。

利用者負担段階

Table with columns: 利用者負担段階, 所得区分. Rows: 第1段階 (生活保護を受けている方), 第2段階 (住民税非課税, 高齢福祉年金を受給している方), 第3段階 (世帯, 合計所得と課税年金収入額の合計が80万円までの方)

軽減前の基準費用額と軽減後の負担限度額(1日当たり)

Table with columns: 施設の区分, 軽減前, 軽減後. Rows: ユニット型個室, ユニット型準個室, 従来型個室, 多床室(相部屋), 食費

介護保険通所サービス利用時の食費を助成

世帯全員が住民税非課税の場合、介護保険の通所サービス(通所介護・通所リハビリテーション・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護等の通所サービス)利用時の食費を、1日に付き200円助成します。

※「介護予防」の同様のサービスも対象になります。
※対象になる通所サービス事業所は、区に「この助成制度の実施を届け出た区内の事業所」です。詳しくは、介護保険課給付係へお問い合わせください。

介護保険サービス利用料の負担を軽減

世帯全員が住民税非課税で、介護保険サービスの利用者負担額の支払いが困難な方の自己負担額を軽減します。

【対象のサービス】

- ▶訪問介護、▶夜間対応型訪問介護、▶通所介護、▶認知症対応型通所介護、▶小規模多機能型居宅介護、▶訪問看護、▶訪問入浴、▶短期入所生活介護、▶短期入所療養介護、▶訪問リハビリテーション、▶通所リハビリテーション、▶介護福祉施設(特別養護老人ホーム)サービス、▶地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、▶看護小規模多機能型居宅介護、▶定期巡回・随時対応型訪問介護看護

※上記と同様の「介護予防」のサービスも対象になります。

この軽減は、東京都に軽減措置事業を行うことを届け出た社会福祉法人と事業者が提供するサービスを利用した場合にのみ受けられます。

【対象】次の全てに該当する方(被保険者証に給付減額等の記載のある方を除く)
▶利用者本人を含む世帯全員が住民税非課税、▶世帯の年間収入が基準収入額(※1)以下、▶世帯の預貯金等が基準貯蓄額(※2)以下、▶世帯で自宅以外に土地・家屋等を所有していない、▶負担能力のある親族等に扶養されていない、▶申請時に介護保険料を滞納していない

※1 基準収入額…世帯員が1人の場合は150万円。以降、1人増えるごとに50万円を加算。収入には、仕送りや課税対象とならない遺族年金・障害年金・手当等を含みます。

※2 基準貯蓄額…世帯員が1人の場合は350万円。以降、1人増えるごとに100万円を加算。預貯金等には有価証券・債権等を含みます。

【軽減の対象となる費用・減額割合】サービスの自己負担額、食費・居住費(滞在費)の自己負担額の25%を減額(高齢福祉年金を受給している方は50%を減額)



しんじゆく 情報局

ヤミ金融被害防止

合同キャンペーン

ヤミ金融被害の未然防止と悪質業者の排除を目的に実施します。

【日時】6月18日(木)午前11時30分～午後5時

【内容】法律相談・家計相談・パネル展示・出前寄席ほか

【会場】申込み当日直接、新宿駅西口広場イベントコーナーへ。

【問合せ】東京都産業労働局貸金業対策課 ☎(5320)4774へ。

邦楽鑑賞会

【日本音楽の響け】

【日時】6月19日(金)午後7時～9時

【対象】区内在住・在勤の方、音楽担当の教職員、200名

【内容】一絃琴・琵琶・箏・尺八の演奏

【費用】千500円

【後援】新宿区

【会場】申込み当日直接、牛込區区民ホール(笹塚町15)へ。先着順。

【主催・問合せ】新宿区邦楽三曲連盟 ☎(3341)5755へ。

四谷ひろばパソコン教室

●はじめてのネット&メール

【日時】7月3日～24日の金曜日 午後1時～3時、全4回

【対象】日本語入力がある程度できる方、15名

【費用】5千500円(教材費を含む)

【会場】申込み往復はがきに4面記載例のほか開催月(7月)を記入し、6月15日(必着)までに、四谷ひろばパソコン教室係(〒160-0004 四谷4-20)

へ。先着順。申し込みが2名以下の場合中止します。

【問合せ】四谷ひろば運営協議会・香村 ☎090(5195)915 (午後5時～10時)へ。

歴史的建造物の保存支援

チャリティコンサート

【日時】7月27日(月)午後6時～8時30分

【会場】早稲田大学大隈記念講堂(大講堂(西早稲田1-6-1))

【内容】ピアノ三重奏(バイオリン、チェロ、ピアノ)

【費用】千500円(東京歴史まちづくりファン্ডに寄付)

【後援】新宿区

【申込み】往復はがきに代表者について4面記載例のほか希望人数(2名まで)、年齢を記入し、6月12日(金)(消印有効)までに東京都都市整備局緑地景観課(T16 3-8001-西新宿2-8-1) ☎(5388)3359へ。定員90名。応募者多数の場合は抽選。

【問合せ】日本芸能実演家団体協議会「キッズ伝統芸能体験」事務局 ☎(5909)3060(月～金曜日午前10時～午後6時)へ。申し込み方法等詳しくは、事務局ホームページ(http://www.geidankyo.or.jp/kids-dento/)をご覧ください。

キッズ伝統芸能体験

プロの指導で伝統芸能の稽古を重ね、舞台で発表します。

【日程・内容】▼開講式：8月23日(日)、稽古：9月～28年3月(10回または16回)、▼発表会：28年3月21日(休)か30日(水)

【対象】小学生・高校生

【コース・稽古場所】▼謡・仕舞(能楽)、狂言：宝生能楽堂(文京区)

区民のひろば

☎費用・📄申込み・📞問合せ

日時・会場等は予定です。各主催者に内容をよく確認の上、参加してください。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064・☎(5372)5500へ。

★催し・講座★

◆いっしょに歌おう～歌の花束をどうぞ 6月19日(金)午後1時30分から(午後1時開場)、新宿文化センターで。中高年対象。☎無料。📄当日直接、会場へ。先着210名。📄NPO法人ほっとステーション・小林 ☎(5272)5550

◆目白大学短期大学部公開講座「郷土料理百選の技術を体験」 6月20日(土)午後1時～

3時30分、目白大学新宿キャンパス(中落合4)で。伝統料理、すし作り等を体験。☎500円。📄電話で6月15日(月)まで。先着20名。📄月～金曜日の午前10時～午後5時に同短期大学部事務室 ☎(5996)3198

★サークル紹介・会員募集★

◆女声合唱 毎月2回金曜日午後0時30分～2時30分、新宿アイランドウイング(西新宿6)で。ミュージカル・童謡などを声楽家・中田順子が指導。60歳以上対象。☎入会金1,000円・月4,000円。📄オ・タッシャーズ・大島 ☎090(8106)3787

◆演芸ボランティア 月3・4回程度、午後1時30分～2時30分または午後2時～3時。高齢者施設等で歌・踊り・手品などを披露。☎年2,000円。📄青い鳥・井上 ☎080(5469)5042

5月の新宿区の人口 1日現在

Table with columns: 住民基本台帳人口, 世帯数, 日本人, 外国人, 人口計, 男, 女. Rows: 5月(増減は前月比), 207,674世帯(2,022世帯増), 293,267人(608人増), 37,473人(1,345人増), 293,267人(608人増), 146,476人(302人増), 146,791人(306人増)